

科目名	金融法 Financial Law						
科目担当者	松野 民雄 MATSUNO Tamio						
単位数	2	配当年次	3年	授業形態	講義	開講学期	前期
履修学部・学科 [区分]	法学部・法律学科 [専門教育科目 専門科目] 経営学部・経営学科 [専門教育科目 関連科目]					ディプロマポリシーとの関連	(1)(3)
授業の概要	この授業では、金融をめぐる法律関係・法律問題について、その概要を理解してもらうために講義を行います。基本的には、金融取引（主として、銀行取引）を中心として、具体例を挙げながら、身近な問題として理解してもらえるように、講義を進めてゆきます。金融機関等に就職を希望する場合や、日常生活で様々な金融機関を利用する場合等にも役立つ知識の修得も目的にしています。						
授業の到達目標	① 銀行等で行われている預金等の受信取引や貸付等の与信取引について、その仕組みを理解することができる。 ② 銀行取引における基本的な法律関係を理解することができる。						
授業計画・内容	1	イントロダクション、金融法の基礎概念					
	2	金融取引法①（銀行取引の種類、特徴）					
	3	金融取引法②（銀行の説明義務）					
	4	金融取引法③（金融機関の守秘義務）					
	5	金融監督法					
	6	銀行の受信取引（預金取引）①（預金の種類、預金契約）					
	7	銀行の受信取引（預金取引）②（預金の払い戻し）					
	8	銀行の受信取引（預金取引）③（預金債権の消滅時効）					
	9	銀行の与信取引①（銀行取引約款、金利規制）					
	10	銀行の与信取引②（当座貸越、手形貸付、手形割引）					
	11	銀行の与信取引③（物的担保）					
	12	銀行の与信取引④（人的担保）					
	13	銀行の為替取引					
	14	ノンバンク、貸金業者					
	15	まとめ					
授業外学修 (事前学修)	事前の学修としては、2時間程度、指定教科書の該当部分を読んでおくことが望ましい。その際、必ず、関連条文を「六法」で確認しておくこと。						
授業外学修 (事後学修)	事後の学修としては、2時間程度、授業の内容を振り返るとともに、教科書の該当箇所を再度確認しながら、授業内容の知識を確実なものにしておくこと。						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法					評価比率	到達目標との対応
	授業への出席(3分の2以上)が当然の前提となる。 ① 受講態度・授業への取り組み姿勢 (30%) ② 定期試験の結果 (70%) ※本年度前期、民法・商法が試験科目となっている国家試験、公務員試験または検定試験に合格した者については、特例措置あり。					① 30% ② 70%	①②
成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合						
教科書	藤池智則・高木いづみ[著]（堀総合法律事務所）『金融法務入門 [第2版]』（経済法令研究会、2023年）						
参考文献	適宜、授業時に指示する。						
その他	民法総則、担保物権、債権総論の内容を復習しておくことが望ましい。						